

23監二第163号

平成23年9月27日

福岡県知事 小川 洋 殿

福岡県監査委員 小 串 正 伸
同 進 谷 庸 助
同 伊 藤 龍 峰
同 原 竹 岩 海

平成22年度決算に基づく健全化判断比率等の審査について

(対7月29日23財第441号)

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき審査に付された健全化判断比率等に対する審査意見を別冊のとおり提出します。

平成 22 年 度

健全化判断比率審査意見書

福岡県監査委員

健全化判断比率審査意見書

目 次

1	審査の対象	52
2	審査の概要	52
3	審査の結果及び意見	52

1 審査の対象

平成22年度決算に基づく実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象に審査を実施した。

2 審査の概要

この健全化判断比率審査は、知事から審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

3 審査の結果及び意見

(1) 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されていると認められた。

記

健全化判断比率	平成22年度比率(%)	平成21年度比率(%)	対前年度増減	早期健全化基準(%)
① 実質赤字比率	—	—	—	3.75
② 連結実質赤字比率	—	—	—	8.75
③ 実質公債費比率	15.4	14.7	0.7	25.0
④ 将来負担比率	257.9	263.8	△5.9	400.0

(2) 個別意見

- ① 実質赤字比率については、実質収支が黒字であるため表示されない。
- ② 連結実質赤字比率については、連結実質収支が黒字であるため表示されない。
- ③ 実質公債費比率については、15.4%で、前年度に比べて0.7ポイント増加し、毎年度増加しているが、早期健全化基準の25%を下回っている。
今後、健全な財政運営のためには、行財政改革による歳出削減など比率改善に向けた取り組みが望まれる。
- ④ 将来負担比率については、257.9%で、前年度に比べて5.9ポイント減少し改善しており、早期健全化基準の400%を下回っている。
しかしながら、県の財政はなお厳しい状況であるため、引き続き、安定的な財政運営を図るために、将来的な財政負担に配慮した、健全な財政基盤の確立が望まれる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はなかった。